

令和6年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

一般社団法人 光陽福祉会

I 法人の概況

1 設立年月日 平成21年5月1日

2 定款に定める目的

本社団法人は、高齢者、知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者及びその家族または地域で生活する住民に対して、それぞれが地域において自立した社会生活を営むために必要な事業を行い、高齢者、知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者及びその家族のQOL向上と地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容 * () は今年度実施していない事業

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ⑤ (介護保険法による、居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業)
- ⑥ 地域住民のための各種講座等開催事業
- ⑦ 障害児・者の家族をサポートするためのピアカウンセリング事業
- ⑧ 障害児・者の地域での社会生活を支援するためのインフォーマルサポート事業
- ⑨ (地域で暮らす子どもの保育や施設等を運営管理するための子育て支援事業)
- ⑩ (障害者の就労支援に関する事業)
- ⑪ (福祉住環境コーディネイト及び一般建築業)
- ⑫ (樹木等維持管理及び清掃請負事業)
- ⑬ その他当法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 障害福祉課、岐阜市 障害福祉課

5 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減
正会員	40 名	+4 名
賛助会員	162 名	+11 名
法人会員	14 法人	+3 法人
合計	216 名	+18 名

6 主たる事務所・支部の状況

本店	: 愛知県愛西市町方町大山田 61 番地 1
第 1 光陽	: 岐阜県岐阜市折立 348 番地 1
第 2 光陽	: 岐阜県岐阜市古市場高田 2 番地 2
第 3 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 12 番 1
第 4 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 10 番 1
第 5 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 11 番
第 6 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 30 番 1
第 7 光陽	: 岐阜県羽島郡岐南町平島 8-64-1
第 8 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 8 番 1

7 役員に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
会長	菊池 利哉	常勤	NPO 法人夢んぼ理事長 （社）西尾張成年後見センター会長
理事	中村 尚美	非常勤	事務局長
理事	小森 崇稔	非常勤	ドルフィン(株)代表取締役
理事	平井 文絵	非常勤	統括
理事	水谷 恵里奈	非常勤	統括
理事	大西 邦衛	非常勤	センター長

8 職員に関する事項

職員数	正職員	契約職員	合計	前期末比増減
男子	8 名	25 名	33 名	+4 名
女子	16 名	36 名	52 名	+7 名
合計	24 名	61 名	85 名	+11 名

9 許認可に関する事項

なし

II 事業の状況

1 事業の実施状況

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談事業、および児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

事業内容 障害のある児童および障害者の生活全般に係わるケアマネジメントを行うと共に多種多様な障害児・者ニーズに対応する総合相談支援を実施しました。

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～18:00

実施場所 サポートセンターつぼみ

利用延人数 781名

- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容 障害のある1歳6ヶ月から高校生までの児童を対象にして、療育支援及び社会参加の機会を設け社会性や協調性を育むための支援を実施しました。

① サポートセンターつぼみ

実施場所 岐阜市折立348-1

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

児童発達支援 (月曜日～金曜日) 9:00～15:00

放課後等デイサービス (月曜日～金曜日) 14:00～18:00

放課後等デイサービス (土曜日・長期休暇) 9:00～15:00

利用延人数 5,601名

② 第2光陽

実施場所 岐阜市古市場高田2-2

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

放課後等デイサービス (月曜日～金曜日) 14:00～18:00

放課後等デイサービス (土曜日・長期休暇) 9:00～15:00

利用延人数 5,368名

③ 第7光陽

実施場所 羽島郡岐南町平島8-64-1

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

放課後等デイサービス (月曜日～金曜日) 14:00～18:00

放課後等デイサービス (土曜日・長期休暇) 9:00～15:00

利用延人数 5,285名

- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

ア 就労移行支援事業

事業内容 障害のある方々が、一般企業へ就職し社会人としての自立を目指すための教育訓練を実施しました。

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 岐阜市東改田再勝 12-1,11 ワークサポート光

利用延人数 129名

イ 就労継続支援B型事業

事業内容 障害のある方々が、より豊かな生活ができるよう社会の中での自立を目指すための教育訓練を実施しました。

② 就労支援センター光陽（ジョブサポート光成）

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 岐阜市東改田再勝 12-1,11

利用延人数 6,743名

③ 就労支援センター光陽岐南

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 羽島郡岐南町平島 8-64-1

利用延人数 2,387名

ウ 生活介護事業

事業内容 常時介護を必要とする障害者の方に、入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供しました。障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように生活能力の向上のために必要な訓練等を実施しました。

① 就労支援センター光陽

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 岐阜市東改田再勝 12-1,11

利用延人数 5,306名

② 就労支援センター光陽岐南

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 羽島郡岐南町平島 8-64-1

利用延人数 2,615名

(4) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

福祉ホーム事業

事業内容 住居を求めている障害者に、低額な料金で居室その他の設備を利用し、日常生活に必要な便宜を供与し、地域における自立生活の促進を図りました。

④ 第4光陽

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

実施場所 岐阜市東改田再勝10番1

利用延日数 2,532日

⑤ 第8光陽

実施日時 令和6年4月1日～令和7年3月31日

実施場所 岐阜市東改田再勝8番1

利用延日数 3,650日

(5) 地域住民のための各種講座等開催事業

事業内容 地域住民や会員に対して、障害者について正しい理解を深めるために、会報の発行、ホームページ及びSNSでの情報提供を行いました。

実施日 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(6) 障害児・者の家族をサポートするためのピアカウンセリング事業

事業内容 障害児・者及びその家族に対して都度さまざまな相談に応じ、心理面でのサポートを実施しました。

実施日 令和6年4月1日～令和7年3月31日

実施場所 サポートセンターつぼみ・第2光陽・第3光陽・第5光陽・第7光陽

(7) 障害児・者の地域での社会生活を支援するためのインフォーマルサポート事業

特例子会社設置事業

事業内容 特例子会社に対する障害者雇用促進及び就労教育訓練並びに障害者雇用全般に対するアドバイスを行う。

実施日 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(8) その他法人の目的を達成するために必要な事業

ア 物品販売事業

事業内容 障害者の職業訓練事業となる商品の開発及び製造並びに販売と、太陽光発電設備による売電を行いました。

- ・ペットボトルを利用して玩具を製作するためのジョイントの販売
- ・アルファ備蓄米の受託販売

・売電

実施日 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 重要な契約に関する事項

なし

3 役員会等に関する事項

(1) 社員総会

令和6年5月23日

- 議題1 令和5年度事業報告書・財産目録・貸借対照表および正味財産増減計算書承認の件
- 議題2 令和6年度事業計画及び正味財産増減予算承認の件
- 議題3 役員の増員の件

(2) 理事会

令和6年5月16日

- 議題1 令和5年度事業報告書・財産目録・貸借対照表および正味財産増減計算書承認の件
- 議題2 令和6年度事業計画書及び正味財産増減予算承認の件
- 議題3 役員の増員の件
- 議題4 令和6年度社員総会開催の件

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移 (単位：千円)

事業年度	7年 3月期	6年 3月期	5年 3月期	4年 3月期	3年 3月期
前期繰越収支差額	255.935	228.507	190.740	158.396	140.762
当期収入 合計	370.547	326.333	330.578	295.410	265.319
当期支出 合計	338.204	298.905	292.811	263.066	247.685
当期収支 差額	32.343	27.428	37.767	32.344	17.634
次期繰越収支差額	288.278	255.935	228.507	190.740	158.396
資産 合計	500.856	493.645	489.987	468.993	385.436
負債 合計	212.578	237.710	261.480	278.253	227.040
正味財産	288.278	255.935	228.507	190.740	158.396

Ⅲ 法人の課題

令和 6 年度において掲げた次世代育成と福祉ホームの整備計画は、課題として認識されつつも解決には至っていない。令和 7 年度は、これらの課題を「実行計画」へと昇華させる年である。

特に、育成においては中間層からの戦略的人材発掘・登用、福祉ホームにおいては事業計画に基づく資源調達と地域連携が求められる。また、多角化する福祉ビジネスのなかで、社会的意義と経済性を両立させる仕組みの再編が急務である。